

令和2年2月26日

株式会社ユース 従業員各位

株式会社ユース
代表取締役社長 石田友克

新型コロナウイルス感染症への対応ガイドラインについて

株式会社ユースでは、今般の「新型コロナウイルス感染症」の拡大について出された国の基本方針素案を踏まえ、取締役会において感染防止対策と感染が疑われる場合などの対応ガイドラインを策定いたしました。

<株式会社ユース 新型コロナウイルス感染症に対する基本方針>

株式会社ユースは新型コロナウイルス関連肺炎に伴うリスクに対し、以下の方針に基づき体制を整備し、必要な対応を遂行します。

- (1) 従業員およびそのご家族の生命・健康維持を優先する。
- (2) 社会への影響を配慮し、可能な限り感染者増加を防止する。
- (3) 社会・お客様から求められるサービス・製品の継続的提供のための努力をする。
- (4) 経営基盤の維持に努める。

<感染防止対策>

- ・全従業員は、人混みはマスク着用、出社時・帰社時・帰宅時には頻繁に手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を義務化。
- ・全従業員は、毎朝出社後の検温義務化(37.5度以上の場合は直ちに病院検査を実施)。
- ・全従業員は、不要不急の外出や不特定多数との接触は自粛。5人以上の会食は原則禁止。

<感染疑い時>

- ・全従業員は、体調不良の場合は出社せず自宅療養、37.5度以上の場合は医療機関での診察義務化。

<感染時>

- ・感染が確定した場合は、速やかに会社に報告し、保健所へ連絡。
- ・感染者は医師の指示に従い、指示された期間、入院や自宅待機とし就業を禁止する。
- ・感染者が発生した同職場の従業員の医療機関での診察を義務化。
(医療機関での診察並びに結果判明までの期間は原則就業禁止)

<対応期間>

令和2年2月27日(木)から3月15日(日)までの実施を決定しております。
今後の状況を踏まえながら期間の延長を決定する方針です。

<その他>

上記以外に各部署の対応が必要と思われる事項については、各職場責任者に相談・報告し、担当役員の指示に従ってください。